

第55回広島県国土利用計画審議会 議事録

広島県国土利用計画審議会運用要綱第4条3項により、次のとおり書面決議を行った。

- 1 日 時 令和6年2月19日(月) 各委員から賛否が集まった日
- 2 参加委員 会長、A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、G委員、H委員、I委員、J委員、K委員、L委員
- 3 議 題
(1) 広島県土地利用基本計画の変更案について(諮問)
- 4 担当部署 広島県環境県民局環境県民総務課経理グループ
TEL(082)513-2715(ダイヤルイン)
- 5 会議の内容
(1) 議 題
○広島県土地利用基本計画の変更案について(諮問)
・広島県土地利用基本計画の変更案について、「適当である」旨の答申がなされた。
- 6 質疑応答・意見及び賛否について
G委員 資料番号5「報告事項に関する説明資料」中、特別委員会で「審議会(等)に報告する」とした理由をお知らせください。引き続き状況を確認していく必要があるという趣旨ではないかと推察します。

事務局 埋立地及び干拓地については、外郭護岸又は潮受堤防が完成した段階で、諮問しておりますが、その後竣工までに日時を要する事業もあり、埋立の中止や計画の変更もあり得ることから、進捗状況及び計画変更等について報告させていただいております。
森林地域については、過去1年分の林地開発が竣工になった案件をまとめて諮問しておりますが、諮問の時点ではすでに開発が行われ、森林ではなくなっているため、過去1年分の林地開発許可が出されたものを事前報告させていただいております。

上記の質疑のやり取りのうえ、委員から賛否を求めたところ、全参加委員から賛成の回答があり、変更案は承認となった。
- 7 会議の資料名一覧
【諮問事項】
資料番号1 広島県土地利用基本計画の変更案の概要
資料番号2 広島県土地利用基本計画の変更案
資料番号3 広島県土地利用基本計画の変更案の説明資料
【報告事項】
資料番号4 広島県土地利用基本計画に関連する埋立地及び林地開発の状況について
資料番号5 報告事項に関する説明資料
【その他】
資料番号6 土地利用基本計画書の見直しについて
【参考資料】
資料番号7 土地利用基本計画の制度の概要
資料番号8 第六次国土利用計画パンフレット
資料番号9 第六次国土利用計画本文
資料番号10 広島県土地利用基本計画【現行計画】の概要
資料番号11 広島県土地利用基本計画書【現行計画】
資料番号12 広島県国土利用計画審議会条例、運営要綱